

摂津市議会

# 民生常任委員会記録

令和6年12月9日

摂津市議会

# 目 次

民生常任委員会

12月9日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局職員、 審査案件-----	1
開会の宣告-----	2
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名-----	2
議案第71号所管分の審査-----	2
質疑（水谷毅委員、増永和起委員、光好博幸委員）	
議案第74号の審査-----	10
質疑（水谷毅委員）	
議案第75号の審査-----	12
採決-----	12
所管事項に関する事務調査について-----	13
閉会の宣告-----	13

## 民生常任委員会記録

### 1. 会議日時

令和6年12月9日(月) 午前10時 3分 開会  
午前11時14分 閉会

### 1. 場所

301会議室

### 1. 出席委員

委員長 福住礼子 副委員長 光好博幸 委員 水谷 毅  
委員 増永和起 委員 香川良平

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のために出席した者

市長 嶋野浩一朗 副市長 山本和憲  
生活環境部長 吉田量治 保健福祉部長 谷内田 修  
生活環境部理事 西川 聡 保健福祉部次長兼障害福祉課長 由井秀子  
生活環境部副理事兼自治振興課長 川本勝也  
生活環境部副理事兼産業振興課参事 山下 聰  
文化スポーツ課長 妹尾智行 産業振興課長 鈴木 誠  
環境政策課長 菰原知宏 環境業務課長 三浦佳明  
生活支援課長 仲野 誠 高齢介護課長 細井隆昭  
国保年金課長 畑原陽介 同課参事 田村信也

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局長 荒井陽子 同局総括主査 仲野太朗

### 1. 審査案件

議案第71号 令和6年度摂津市一般会計補正予算(第7号)所管分  
議案第74号 令和6年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)  
議案第75号 令和6年度摂津市介護保険特別会計補正予算(第2号)

(午前10時3分 開会)

○福住礼子委員長 ただいまから民生常任委員会を開会します。

理事者から挨拶を受けます。

嶋野市長。

○嶋野市長 おはようございます。

委員の皆様方におかれましては、何かとお忙しい中、民生常任委員会をお持ちいただきましてありがとうございます。

本日の案件は、令和6年度摂津市一般会計補正予算(第7号)所管分ほか2件についてでございます。何とぞ慎重審査の上、御可決賜りますようによろしくお願い申し上げます。

なお、私はこの場を一旦退席いたしますけれども、待機しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

簡単でございますけれども、冒頭の御挨拶とさせていただきます。

○福住礼子委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、増永委員を指名します。

審査の順序につきましては、お手元に配付しています案のとおり行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○福住礼子委員長 異議なしと認め、そのように決定します。

暫時休憩します。

(午前10時4分 休憩)

(午前10時5分 再開)

○福住礼子委員長 再開します。

議案第71号所管分の審査を行います。

本件については、補足説明を省略し、質疑に入ります。

水谷委員。

○水谷毅委員 今回は不用額の調整等が多くございますけれども、3点質問させて

いただきたいと思います。

16ページになりますけれども、自治振興課のコミュニティセンター費の中に、支障物移転等補償費がございます。工事に当たって何か出てきたのかしれませんが、その内容についてお聞かせいただきたいと思います。

次に2点目です。

同じく16ページになりますが、文化スポーツ課です。文化振興費の中に文化ホール管理業務委託料の補正予算が入っております。以前にもお聞きしたことがあると思いますが、もう一度確認で教えていただけたらと思います。

次に3点目、34ページです。

産業振興課ですけれども、大阪・関西万博出展委託料がございます。万博も目の前になってまいりまして、本市としても大阪府の中でしっかりいろいろアピールをされているんだと思いますけれども、内容と効果についてお聞かせいただきたいと思います。

1回目は以上です。

○福住礼子委員長 川本副理事。

○川本生活環境部副理事 それでは、1点目のコミュニティセンター費の支障物移転等補償費の内容についての御質問にお答え申し上げます。

(仮称)味生コミュニティセンターの建設に当たりましては、道路管理課との協議の際に、セットバックの指導を受けております。現在、(仮称)味生コミュニティセンターの建設予定地に接する道路には、関西電力の電柱が5本ありますが、セットバックにより電柱が支障となることから、電柱を(仮称)味生コミュニティセンターの敷地内に移設するものでございます。

電柱の移設工事自体は関西電力で行い

まして、市は移転補償金として約249万円を関西電力にお支払いするものでございます。

関西電力の決まりで、契約締結時に移転補償金の7割を支払い、工事完了後に残りの3割を支払うこととなっておりますので、令和6年度の予算で支障物移転等補償費として174万円の増額補正を行い、債務負担行為で令和7年度に75万1,000円を設定するものでございます。

以上でございます。

○福住礼子委員長 妹尾課長。

○妹尾文化スポーツ課長 それでは、文化ホール指定管理料の補正予算の件を御説明申し上げます。

本件は本来ですと指定管理者が算出しておりました金額でもって予算計上をするところでしたが、当初予算のときに779万5,000円不足した金額で誤って予算計上しておったものでございます。

このたび、文化ホールの予算の執行状況等々を精査いたしまして、計上誤りにより生じた差額の一部の600万円が不足する見込みでございましたので、その分を予算計上させていただくものでございます。

以上でございます。

○福住礼子委員長 鈴木課長。

○鈴木産業振興課長 それでは、34ページの大阪・関西万博出展委託料でございます。

今回、万博におきまして、大阪府・大阪市万博推進局が中心となりまして、43市町村と協力して取り組みます「大阪ウィーク」という期間に摂津市として出展するものでございます。

内容といたしましては、銘木と大阪欄間のワークショップと展示を中心としたし

まして、本市の魅力を国内外に発信するPRの内容を広報課と連携して検討してまいりたいと考えております。

効果といたしましては、万博につきましては、世界中から多くの参加者、訪問者を集めるイベントでございまして、本市の魅力を発信する絶好の機会となります。今回、300平方メートルの会場を摂津市単独で出展できる、またとないチャンスであると考えております。

産業のまち摂津にございます、銘木・大阪欄間のブランド価値を高めまして、観光資源化に向けて協働で取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○福住礼子委員長 水谷委員。

○水谷毅委員 御答弁ありがとうございます。

まず1点目のコミュニティセンター費、道路の電柱のセットバックと、内容については理解しました。

これまで関西電力に電柱を貸していた、提供していたことで、雑入とかで頂いていた部分があるのでしょうか。

そして、今回の移転については、費用を市が持つ必要があるのか、何か決まりみたいなものがあるのか、それについて教えていただきたいと思えます。

また、設計から時間がたっておりますけれども、もう少し早いタイミングでこれらの処理、作業はできなかったのか、教えてください。

2点目の文化ホールの件です。

内容については分かりましたけれども、令和4年度と令和5年度の文化ホールの決算額を見ますと、令和4年度は1億3,800万円、令和5年度は1億4,100万円で300万円上がっています。今回、

補正が600万円になってますので、その辺りは見積りの段階で、今申し上げた1億3,800万円、1億4,100万円より下回っていたのではないかと思うんですけども、担当課として今までと違うことが分かるように、例え担当が替わったとしても、継続していけるようお願いしたいと思います。

同じような間違いがないようにいろいろ工夫はされていることと思うんですけども、自分以外の方がすぐ分かるようにいろいろ工夫していただいて、ミスがないように今後も頑張っていたきたいことを要望します。

3点目の産業振興課の万博の件です。

今回、300平方メートルと大きなスペースをいただいて摂津市がアピールしていけるとのことで、本当にうれしいことと思います。また、本市の特徴である、銘木や欄間を、しっかりアピールできるチャンスとっております。

今後、タイムスケジュールをどういうふうに進めていかれるのか、また、他に何かイベントがあって、別に費用が発生する可能性があるのかどうかについてお聞かせください。

以上です。

○福住礼子委員長 川本副理事。

○川本生活環境部副理事 それでは、(仮称)味生コミュニティセンターについての御質問にお答え申し上げます。

これまでの雑費でございましたが、現在は道路敷に電柱が立っておりますので、自治振興課の所管ではございませんので、その辺のところは承知しておりません。

今回、(仮称)味生コミュニティセンターの整備によるセットバックでございますので、自治振興課で所管をさせていただ

くことになりました。

道路担当からは、道路法に基づく道路事業によるセットバックでございましたら、市と関西電力との協定より無償になると聞いておるんですが、今回は狹隘道路の拡幅整備等に関する要綱に基づくセットバックでございますので、無償とはならず市の費用負担が発生することとなっております。

もうちょっと早くとのことでございましたが、この電柱の移設工事につきましては、開発工事の前にはする必要があります。開発工事が、これからの予算設定なんですけれども、来年度の7月から9月ぐらいの予定をさせていただいております。この期間に移設工事を行うにはこのタイミングで関西電力との移転補償契約の締結が必要であることで、この時期になっております。

以上でございます。

○福住礼子委員長 鈴木課長。

○鈴木産業振興課長 今後のタイムスケジュールでございますが、まず事務的な手続としまして、日本国際博覧会協会への書類の提出がございます。そのため、出展の計画書等必要書類を作成しまして、日本国際博覧会協会等との調整が出てまいります。

一方、出展者との調整につきましては、大阪欄間工芸協同組合、大阪銘木協同組合、大阪銘木青年会、銘木団地自治会など、連携体制を今後図っていく必要がございます。それと併せまして、市の広報課と市のPR、効果的なプロモーションの内容について検討していきたいと考えております。

それから、イベントにつきましては、申し上げましたとおり、これから出展内容を

調整してまいりますので、内容につきまして具体的にはこれから調整に入っていくんですけれども、費用的には追加で発生するようなことはないと考えております。

以上でございます。

○福住礼子委員長 水谷委員。

○水谷毅委員 まず、1点目の(仮称)味生コミュニティセンターですけれども、今回はそういう条件で市の負担でやむなしと了解できました。

道路管理課とはしっかり連携を取っていただいて、共有すべき点はこれからもしっかり共有していただいて、後手にならないようお願いしたいと思います。

心配しているのは、工事費、原材料費とかの先行きが分からない状態でありますので、その辺を注視していただいて、工事業者がきちんと最初に約束した仕事をしていけるように進めていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。要望です。

3点目の万博の件です。

流れと今後の費用のことについては理解できました。

今回、出展に当たって銘木団地であるとか、欄間の皆さんにかなりの御協力をいただいていると思いますけれども、特に欄間職人は高齢化しております。私も知っている方がやっってはるんですけれども、また銘木の事業者も少なくなっていますので、御協力していただけるのはありがたいです。それぞれのお仕事もしながら取り組んでいただいていると思いますので、これ以上の負担がないようにまたしっかりバックアップをしていただきますよう、要望して質問を終わります。

以上です。

○福住礼子委員長 ほかにありませんか。

増永委員。

○増永和起委員 それでは、質問させていただきます。

6ページの債務負担行為で、水谷委員からも質問がありました、味生コミュニティセンター(仮称)支障物移転事業と、16ページにも同じ内容の支障物移転等補償費があります。

この支障物が何かは、先ほどの答弁で内容は分かったんですけれども、(仮称)味生コミュニティセンターの全体のスケジュールを改めてお聞きして、今どこまで進んでいるのかも伺いたいと思います。

2番目です。

6ページに債務負担行為、生活保護等レセプト点検事業があると思いますので、この内容について伺いたいと思います。

3番目です。

これも水谷委員から質問が出ていました、6ページ、大阪・関西万博出展事業、これは債務負担行為と、また35ページには今回の補正予算として上がっています。先ほどのお話でどういう内容かは分かったんですけれども、これは一体何日間ぐらい行われるのか。

今、欄間の協会とか銘木団地のいろんなところに協力いただいてとお話があったんですけれども、その委託料そのものは、そこへお支払いするのか、またそれは別のところへの委託料なのか、その辺も伺いたいと思います。

以上3点です、よろしく願いします。

○福住礼子委員長 川本副理事。

○川本生活環境部副理事 それでは、(仮称)味生コミュニティセンターの全体のスケジュールと、今どこまで進んでいるのかのお問いでございます。

令和6年度におきましては、令和5年度

に作成しました基本設計を基に設計業者と綿密に協議しながら、実施設計を進めているところでございます。

実施設計では、平面計画や外観計画の一部見直しを行うとともに、設備や内装、建具などの仕様の詳細を決めていております。また、工事費の算出なども行っているところであり、年度末までには設計図書が完成する予定でございます。

また、(仮称)味生コミュニティセンターの建設用地につきましても、当該用地の不動産鑑定を行った上で、土地所有者と9月20日に土地の売買契約を締結し、10月23日付で土地の所有権の移転登記が完了しているところでございます。

令和7年度におきましては、予算の設定はまだこれからでございますので、あくまで予定でございますが、前半で道路等の開発工事を行った後に、大阪府に建築確認申請を行って、後半から建築工事に着手していく予定でございます。

建築工事は、令和8年度の終盤ぐらいまでかかる見込みとなっております。

以上でございます。

○福住礼子委員長 仲野課長。

○仲野生活支援課長 それでは、生活保護等レセプト点検事業についての御質問にお答えさせていただきます。

この事業につきましては、生活保護受給者への医療扶助及び身体障害者への更生医療扶助を実施するに当たりまして、レセプト請求行為の適正化を目的としてレセプト点検業務を委託するものでございます。

なお、この契約は入院、外来などの点検内容によって単価を定め、実際に支払う金額は点検した件数とおのおのの単価によって支払いを行う単価契約でございます。

この点検の委託内容につきましては、社会保険診療報酬支払基金から届いたレセプトの内容を点検する業務を委託するものでございまして、具体的な内容につきましては、初診料の点数や入院に係る点数などの点検や傷病名に対する診療行為の適否なども確認をしていただいております。

例年、レセプト点検委託料として予算計上させていただいておりましたが、令和7年度の見積りを徴取した結果、昨今の人件費の高騰もある中で単価が上昇傾向にありまして、レセプト点検の単価と件数を基に執行する予定の金額が随意契約の基準を超えることが見込まれました。そのため、4月当初から業務を遂行するに当たりまして、債務負担行為として予算を計上させていただき、予算の承認をいただきましたら、令和6年度中に入札等で速やかに契約事務を行わせていただきまして、令和7年度当初からの事務執行が行えるよう、計上させていただきました。

○福住礼子委員長 鈴木課長。

○鈴木産業振興課長 今回、万博の出展日数につきましては、1日間でございます。

委託料の支出先でございますが、イベントマネジメント事業者をプロポーザル方式によりまして選定したいと考えておりまして、その選定いたしました事業者と契約して費用を支払う予定をしております。

以上です。

○福住礼子委員長 増永委員。

○増永和起 まず(仮称)味生コミュニティセンターですけれども、基本設計から実施設計にとのことでございました。また、土地の購入も完了したとのことでございます。

私も不動産売買契約書を資料請求しておりますが、その項目の中にその他が出て

くるんです。これは容認事項についての分  
でございしますが、本物件西側地中に以前使  
用していた浄化槽が存在すると書かれて  
おります。ほかにもいろいろあっても、これ  
全部取り除く責任は、売主ではなく買主、  
つまり、摂津市が担っていくとこの契約書  
には書いてあるんです。これから建築に向  
けて実施設計をされているところだと思  
うんですが、この浄化槽は、そのままそ  
の上に建てるのか、取り除く計画なのか、  
お伺いしたいと思います。

2番目の、生活保護のレセプト点検でご  
ざいます。

人件費が上がってきたことと、件数もた  
くさん増えてきているのではないのか、生  
活保護を受けられる方が増えてきている  
話は聴いておりますので、その中での措置  
だろうと思っております。

生活保護に関しては、今、「いのちのと  
りて裁判」というのも行われております。  
この裁判で安倍政権時代にされてきた生  
活保護費の引下げが違法であったと判決  
が次々と出ているところでございます。本  
当に皆さん、少ない金額の中で生活してお  
られて、医療にかかることも、交通費がか  
かることでちゅうちょされるとか、いろい  
ろなことが出てきていると思うんです。け  
れども、医療にかかるための交通費である  
移送費もちゃんと支給できるように取り  
組んでいただいていることもお聞きしてお  
りますので、しっかり丁寧にさせていただ  
きたいと思っております。

今、こういう「いのちのとりにて裁判」で  
の判決が続いているにもかかわらず、石破  
政権の下で新たな生活保護費の引下げの  
動きが出てきているんです。本当にこれ以  
上引き下げられたら、この物価高騰の中で  
生活保護の方々には生きていけない状況に

なっていくと思っておりますので、ぜひ国  
の動きに対しては、引下げではなくて引き上  
げる、この方向で摂津市からも声を上げて  
いていただきたいと思っておりますので、要望  
といたします。よろしく申し上げます。

続きまして、3番目の大阪・関西万博出  
展委託料です。

たった1日と、びっくりしたんですけれ  
ども、開催期間中のことだと思えます。イ  
ベントマネジメント事業者への委託との  
ことでございますが、来年度に向けての金  
額も計上されております。

今でも交通の問題が本当に万博では、子  
供たちが行くのにどうか、いろんなこと  
が出てきていると思うんです。搬入搬出と  
かもこれから費用の中に発生してくると  
思うんですが、大変な状況になるんじゃない  
のかと心配です。このことについてどう  
されるのか、お伺いしたいと思います。搬  
入搬出をどうするかです。

以上、2回目です。

○福住礼子委員長 川本副理事。

○川本生活環境部副理事 (仮称) 味生コ  
ミュニティセンターについての御質問に  
お答え申し上げます。

今回購入しました土地につきましては、  
相手方から事前に、社宅の浄化槽が埋まっ  
ていることはお聞きしております。

浄化槽につきましては、建設工事のタイ  
ミングで取り除く予定となっております。

以上でございます。

○福住礼子委員長 鈴木課長。

○鈴木産業振興課長 万博への出展に係  
る搬入搬出につきましては、博覧会協会が  
催事規則であったり、会場利用に関するガ  
イドラインを作成しております。それに基づ  
いて行うものでございますが、万博が閉  
まっております夜間及び早朝でしかでき

ませんので、そこで業者に対応していただきたいと考えております。

また、今回の委託料、債務負担行為には、その搬入搬出に係る費用も盛り込んでおります。

以上でございます。

○福住礼子委員長 増永委員。

○増永和起委員 浄化槽を取り除かないことには工事が進まないのは当たり前だと思うんですけども、ここに浄化槽がありますと宣言されているわけですが、それ以外にもいろいろ入っているのではないかと、くいのある可能性があるとかいろいろ書いてあるんです。そういうのが全部摂津市の負担になっていくわけですか。さらに、土壤汚染対策法で問題となる物質があったとしても、それも摂津市の責任でやってくださいとも書いてありまして、何もかも摂津市なんだと、この契約書を読んで思っているところがございます。

特にその土壤汚染で何があるとかは、調査を恐らくされていないと思うんです。今、PFOAの問題をずっと取り上げてきているわけですが、ここでPFOAは、土壤汚染対策法には現在は入っておりません。けれども、今後入ってくる可能性があったら、その対策も摂津市がやっていくと、この契約書ではなっているわけです。

今、暫定目標値ですけども、先日、国会で立憲民主党の辻元清美議員の質問に対して石破首相が、今年度中ぐらいに水の基準を、暫定ではなくてしっかりした基準として定めていくと答弁されておられて、そうなってくると、土壤汚染対策法にも今後入ってくるが出てくると思うんです。

摂津市として、そういうことも含めて売買の金額をお決めになったのか。つまり、

全ての責任を摂津市がこれから負っていくことになる中で、契約をするときにはいろいろとお話をしていると思うんですけども、そういうことも含めてこの金額を設定されたのかについて、お伺いしたいと思います。

それと、万博です。

万博は、搬入搬出するのは開催期間中ですから、朝何時から夜何時までの開催時間があって、それを外して搬入搬出しなさいいけないとのお話やったと思います。

それについては、もちろんそうせんと仕方がないと思うんです。ということは、業者にお願いですと、その分は高い金額になると思うんです。大変な混雑が予想される中で、それが本当にスムーズに行くのか非常に心配な部分もありますし、先ほどの水谷委員への御答弁では、これ以上金額は追加で発生するようなことはないと思うとお答えになったんですけども、本当にそうなのかは、もっと先の話ですからやってみないと分かりません。これだけ人件費も上がってきまして、これだけもったかかりますとか、こんなに特殊なことをやらされるのでかかりますとかいうことが出てくる可能性だってあると思うんです。

万博自体が今、また新たな経費が発生していると、マスコミでもそれを取り上げられて、いいのかと言われております。

この万博の出展に関して、債務負担行為の金額と今回の補正額と両方合わせると、486万4,000円になると思うんです。先日の令和5年度の決算で、敬老祝品、これ「敬老祝金」やったものを「敬老祝品」にして、対象者も狭めて、高齢者の皆さんからは、「もう何や、がっかりした」との声をたくさんお聴きしているんですけど、この令和5年度の決算が576万2,29

0円なんです。たった1日で、この敬老祝品の金額に近い金額を使ってしまうのにそれ本当に効果あるのかと。

これは大阪府の全ての市町村ではなくて手を挙げて応募したと思っているんですけど、大阪府から市町村に対して圧力がかかって、仕方なしにやっってはるんちゃうのかと、そんなこと言えないと思いますけれども、私は推察するところなんです。

たくさん広いところを使えるって言わはったけれども、この広いところは初めから企画されていたものじゃなくて、海外のパビリオンの辞退とかいろんなことが起きてくる中で、これ埋めていかなあかんの市町村がこれをやっってはるんじゃないかと思います。

こういうお金の使い方は、私は非常に残念です。敬老祝品の倍近く金額を出せるんだったら、対象者を広げるとかだっできたかもしれないと思うと、たった1日でお金はあり得ないと思っています。これについては、ぜひ考え直していただきたいと申し上げて、万博については終わります。

○福住礼子委員長 川本副理事。

○川本生活環境部副理事 それでは、(仮称)味生コミュニティセンターに関して、地下埋設物の取り除きを摂津市の負担でとのお問いでございました。

これにつきましては、不動産鑑定の際に、地下埋設物があることをお伝えして、それを考慮の上で不動産鑑定がされておりますので、土地の購入の際には、地下埋設物がない購入額よりも低い額で購入できております。撤去費については摂津市の負担となりますけれども、その分、低い額で土地を購入できてございますので、その辺はクリアできていると思っております。

また、土壌調査のお問いでございました

けれども、不動産鑑定の評価書におきましても、当該土地は土壌汚染対策法に規定する要届出区域等に該当しておらず、不動産鑑定士による独自調査から見ても、過去に汚染物質排出の用途に供された疑いは低いと判断されておりますので、これにつきましても今後、土壌調査の費用を市で負担することはないと考えております。

以上でございます。

○福住礼子委員長 増永委員。

○増永和起委員 社宅やったわけですから、ここで工場やったわけではないので、違うのは分かっているんですけど、私が心配しているのは、今までの土壌汚染物質ではなく、これからPFOAが土壌汚染対策法の中に入ってくる可能性が非常に高い、その下で市として先見的にこのPFOAのことについて調べたり、入っているとしたらどうするのか、ダイキンとやる必要があるやっただけではないかと言うてわけなんです。今入ってなかったとしても、今後入ってくる見通しが一定見えている、これについて、摂津市にとって大きな負担になってくるかもしれない。この問題は、後々非常に問題として市民から、何で摂津市が市民の税金でその対策をせなあかんねんと苦情になってくる可能性が非常に高いと思っています。

浄化槽の分はダイキンで、安くしときますって言わはったかもしれないけど、PFOAのことは全く入ってないわけです。工場から少し離れているとはいえ、地下水汚染ですから、その中の土壌や地下水が汚染されていないとは決して言い切れない。これちゃんと調査をして、それに基づいて、この対策をどうするのかダイキンとの話合いの上にこれをやっっていくないと、後々これは摂津市が責められることになる、禍

根を残すと思っています。

前にもこのことについては、委員会とかで言わせていただいておりますけれども、この問題について、まだ建設は進んでおりませんけれども、しっかりとした調査、まず、市の土地にもうなったわけですから、市がどうするのか対策を考えていくべきだと思います。

そのことを言わせていただいて、私の質問を終わらせていただきます。

○福住礼子委員長 ほかに。

光好委員。

○光好博幸委員 もう既に質問が出ておりますので、私からは要望のみとさせていただきます。

1点だけ。ページで言うと6ページの債務負担行為の大阪・関西万博出展事業あるいは、35ページの大阪・関西万博出展委託料になろうかと思っています。

内容は理解いたしまして、1日ですけれども300平方メートル使えると、個人的には1日だけじゃなくて複数日あったら良かったと思いますけれども、300平方メートルは相当広いですので、展示の仕方等々に工夫が必要なんじゃないかと思っています。しっかりと準備・検討していただければと思います。

また、せっかく1日やるわけですから、事前のPRといいますか、摂津市はいつやるかも含めて、摂津ブランドを広く発信する、周知するいいチャンスだと思います。たくさんの方が来ていただけたらと思いますので、もしかするとそこからビジネスチャンスに広がっていく可能性もあります。まだ時間があると思いますのでしっかりと検討していただいて、中身については時期が来ればまたいろいろ教えていただきたいと思いますので、頑張ってください。よ

ろしくお願いします。

○福住礼子委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○福住礼子委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前10時42分 休憩)

(午前10時43分 再開)

○福住礼子委員長 再開します。

議案第74号の審査を行います。

本件については補足説明を省略し、質疑に入ります。

水谷委員。

○水谷毅委員 それでは、2点質問させていただきます。

基本的には、先ほどと同じく給与や手当の不用額調整がほとんどだと思いますけれども、予算書の後半には、正規職員、また会計年度任用職員の方の人数等が記されております。

半数近くの方が会計年度任用職員で頑張っておられると思います。この際、正規職員の方と会計年度任用職員の方の役割分担、細かいところまではなかなか難しいと思うんですけれども、それについて教えていただけたらと思います。

次に2点目です。

窓口、あるいは電話でマイナ保険証のことで、12月から制度も若干変わってまいりまして、問合せ等もあろうかと思うんですけれども、その実態についてお知らせいただければと思います。

1回目は以上です。

○福住礼子委員長 畑原課長。

○畑原国保年金課長 それでは、水谷委員の2点の御質問にお答えいたします。

まず1点目の、正規職員と会計年度任用職員の役割分担でございます。

正規職員につきましては、一定国保制度運用に当たって様々な判断を求められるような業務、実際に予算を執行する内容であったりとか、他市に確認が必要なものであったりとか、そういったより責任のあるような内容については、正規職員で対応しているところでございます。

会計年度任用職員につきましては、国保制度の関係法令に基づいて実施される事務についての補助的業務を担っていただいております。具体的には、被保険者への窓口対応であったり電話対応をはじめ、例えば窓口での申請受付書類の確認であったりとか、一部内部事務として、申請受付したものの入力作業であったりとか、そういったところをやっていただいております。基本的には、会計年度任用職員については事務の補助的業務、それ以外については正規職員が担っているといった役割分担となっております。

それから、2点目の御質問でございます。

1 2月2日にマイナ保険証への移行で、内容に変化が生じておりまして、当日は月曜日だったところもございまして、問合せ等もそれなりにございました。様々なお声をいただいておりますけれども、この週末にいろいろな報道等でもマイナ保険証に切り替わるところで、どうしたらいいんだろうとのお問合せがございました。

ただ、多くは保険証がもう使えなくなるといったような、誤った認識をされている方もおられたりとかします。引き続きお持ちの有効期限内の保険証は使っていただくと御案内もさせていただいておりますし、今後、こういった形で健康保険証が替わってこういったものがお手元に行くのかについても、しっかり丁寧に職員から御案内をさせていただいております。お問合

せ等もありましたけれども、今のところスムーズに窓口等も進んでいるところでございます。

以上です。

○福住礼子委員長 水谷委員。

○水谷毅委員 丁寧に御答弁をありがとうございます。

会計年度任用職員の方の役割についてはよく分かりました。窓口にも私に行く時がありますけれども、非常に気持ちよく対応していただいて、ありがたいと感謝をしているところでございます。

国保自体も、以前は市で運用しておった形ですけれども、今は府の広域になりました。どっちかというところと市民課的な代行業務的な要素が非常に強くなってまいりました。けれども、大阪府下でもいろんな市町村がありますので、本市ならではの特徴をいろいろつかんでいただいて、それに対応していただけるように今後も頑張りたいと思います。

また、会計年度任用職員の方も長く勤められている方がいるのかどうか分かりませんが、正規職員の方が会計年度任用職員のスキルに負けないように、しっかりまた勉強していただきたいことを要望とします。

2点目のマイナ保険証の件です。

ちょうど今月からいろいろ報道とかもありまして、御答弁いただいたような不安に対して問合せがあったこともお伺いしました。

マイナ保険証については、次の三つぐらいの市民の方の状態があると思います。一つは、マイナンバーカードをつくって、その上で国保とひもづけをされた方、二つ目

には、マイナンバーカードをつくったけれども、ひもづけの手続きができていない方、三つ目には、マイナンバーカードをつくっていない方、大きくこれらに分類されると思います。

資格確認書を送られたりとかしておりますけれども、このマイナンバーカードをつくっていない理由もいろいろあると思うんですけれども、分かっているのであれば、どのくらいの割合の方がつくっていないのか、教えていただけたらと思います。

以上です。

○福住礼子委員長 畑原課長。

○畑原国保年金課長 マイナンバーカードそのものは、市民課で把握しておる関係もございまして、国保制度についてマイナ保険証への登録でお答えさせていただきます。要はマイナンバーカードをつくられて、なおかつ健康保険証としてのひもづけをされている方ですと、およそ55%程度が登録されていると認識しておりますので、それ以外の45%程度が保険証にひもづけをされていないと認識しております。

以上でございます。

○福住礼子委員長 水谷委員。

○水谷毅委員 マイナ保険証の件は了解しました。市民課が基本的な窓口であります。55%がひもづけがされていると、半分の方はひもづけできていないので、併用される形になると思います。その辺はどういうふうに市として取り組んでいったらいいのか、しっかりもう一回検討していただきたいと思います。

ひもづけができたことによって、治療歴とか投薬歴とかがそこで把握できるわけで、今後データヘルスにも向けていただいて、せつかくの制度なので、予防にも活用していただきますことを要望して、質問を

終わります。

○福住礼子委員長 ほかにありませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

○福住礼子委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前10時53分 休憩)

(午前10時54分 再開)

○福住礼子委員長 再開します。

議案第75号の審査を行います。

本件については補足説明を省略し、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○福住礼子委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前10時55分 休憩)

(午前10時56分 再開)

○福住礼子委員長 再開します。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○福住礼子委員長 討論なしと認め、採決をします。

議案第71号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○福住礼子委員長 賛成多数。よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第74号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○福住礼子委員長 全員賛成。よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第75号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○福住礼子委員長 全員賛成。よって、本件は可決すべきものと決定しました。

暫時休憩します。

(午前10時57分 休憩)

(午前10時58分 再開)

○福住礼子委員長 再開します。

本委員会における所管事項に関する事務調査について協議します。

令和7年度の行政視察につきましては、令和7年5月中の実施を予定しております。

視察を実施するに当たっては、相手市との調整等で一定の時間を要することから、本日は視察項目のみ協議・決定をし、3月の本委員会までに事務局と視察先を調整してもらいたいと考えております。

調整ができましたら、3月の本委員会で視察先等を決定したいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、視察項目について協議をさせていただきます。

暫時休憩します。

(午前10時59分 休憩)

(午前11時13分 再開)

○福住礼子委員長 再開します。

それでは、視察項目につきまして、「環境」、「市民活動」及び「高齢者の見守り」でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○福住礼子委員長 それでは、そのように決定します。

これで本委員会を閉会します。

(午前11時14分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により、署名する。

民生常任委員長 福住 礼子

民生常任委員 増永 和起